

公布された条例のあらまし

◇奈良県事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例

1 条文の整備

原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律の改正に伴い、同法の条項を引用する条文の整備を行うこととした。

2 施行期日

平成二十年十二月十五日から施行することとした。